

成蹊学園 寄付の受入れに関するガイドライン

成蹊学園は、本学園にお寄せいただいた寄付を通じて教育・研究活動の充実と社会への貢献を推進しています。このガイドラインは、寄付をお寄せいただく皆様に対し、寄付の受入れに関する本学園の基本的な考え方と受入れ方針を明確にするものです。

1 寄付の基本的な考え方

本学園が受入れた寄付は、教育・研究活動、関連事業の振興、並びに学生・生徒・児童への奨学支援等の目的のために活用されます。寄付は無償のご意思に基づくものであり、対価や見返りを前提とするものではありません。

2 受入れにあたっての基本方針

本学園は、寄付の受入れにあたり、次の方針を遵守します。

- ・教育・研究活動、その他学校運営の独立性を守ること
- ・公平な運営を行うこと
- ・入学者選抜等の公正性に疑念を生じさせないこと
- ・法令、社会規範、本学園の建学の精神に適合すること
- ・用途の指定等、寄付者のご意思を尊重すること

3 受入れができない寄付の例

次のような場合には、寄付をお受けすることができません。

- ・本学園の教育・研究内容、人事、その他学校運営方針等への関与を求めるもの
- ・寄付の見返りとして利益や便宜の提供を求めるもの(例:知的財産権の譲渡・利用の要求等)
- ・入学者選抜その他の教育上の評価に影響を及ぼすことを前提とするもの
- ・本学園の信用、教育・研究の独立性又は財務の適正性を損なうおそれのある条件や、本学園の建学の精神又はガバナンスと著しく相容れない条件が付されるもの
- ・寄付金の源泉につき、法令違反又は公序良俗違反の疑いが認められるもの
- ・寄付者又は関係者について、反社会的勢力との関係が認められるもの
- ・本学園の名誉・信用を著しく毀損し、又は社会的評価に重大な影響を及ぼすおそれがあるもの
- ・本学園に著しい財政負担又は運営上の支障が生じるおそれがあるもの
- ・その他、教育・研究上支障があると認められるもの又は本学園の諸規程に抵触するもの

4 透明性と説明責任

本学園は、原則として、寄付金の受入れ及び用途について、適切な範囲で情報を公表し、説明責任を果たします。

5 利益相反への対応

寄付に関連して利益相反が生じる可能性がある場合には、適切な開示と管理を行い、公正性を確保します。

本学園は、寄付者の皆様のご厚意を尊重しつつ、教育・研究の質の向上と社会への貢献を目指してまいります。今後ともご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。